様式1

重点的な取組、共通的な取組

	<u>重点的な取組、共通的な取組</u> 令和3年度の調達改善計画								令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)								
							取組の目標						取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)			実施において	今後の計画に反映する 際のポイント
] 共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容		(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期		易度 取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	— 実施 時期	明らかとなった課題等			
0		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取り組みを行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実績等を勘案 し、改善の余地が見込まれるた め。	Α+	Н30	電子調達システムの活用や 技術提案資料等に付属する 技術資料の簡素化により競 争性の向上を図る。		A+	H30	【本省及び地方支分部局等】 一者応札の改善に向けて、電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林、素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	А	【本省及び地方支分部局等】 ① 物品調達について、330件全て(前年度401件のうち、375件について)電子 調達シスナムを活用した電子入札を実施したもののうち、一者応札割合は26.4%(前年度 29.6%)であった。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事 業について、1.315件(前年度1.472件) 全て、入札参加の条件として応札者に 求める技術提案資料等に付属する添付 資料の簡素化を図った。なお、簡素化を 図ったものの一者応札割合は49.8% (前年度46.7%)であった。	-	R3年 4月~	-	来年度は、役務調達のうち造林・ 素材生産事業についても、電子調 達システムを活用した電子入札に 取り組み、一者応札の改善を図る こととする。
			【本省】 調達予定セミナーの開催 入札予定の調達案件について、前回一者応 札(応募)であった案件等を選定して、調査・ 広報・研究等業種別に事業者を募集し、業務 内容や今後の発注スケジュール等の説明を 行うことを目的とした調達予定セミナーを試行 的に開催する。	競争性を向上させる観点から効 果的であると認められるため。	Α+	R2	当該セミナーにおいて、参 集した事業者に対し、今後の 発注スケジュール等について 説明を行うことにより、競争性 の向上を図る。	中和4年3	A+	R2	【本省】 令和4年度契約案件のうち、前回一 者応札(応募)であった案件及び新規 案件計20件について、事業者に対し業 務内容や今後の発注スケジュール等 の説明を行うことを目的とした「発注予 定業務事前説明会」を、オンラインにて 開催した。	А	【本省】 説明会を実施した20件について、入 札を終えた18件のうち、5件が複数応札 であった。	【本省】 複数応札となった案件もあり、競争性 の向上が図られた。	R3年 10月~	-	引き続き、実施する。
0		随意契約の更なる改善	【本省及び地方支分部局等】 少額随意契約の更なる改善 会計法令上、少額随意契約が可能とされて いる場合であっても、事務負担、地域性等に 配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争 参加機会の拡大について積極的に推進す る。	競争性や公平性等を向上させ る観点から、効果的であると認め られるため。	A+	H28	競争性、公平性等の向上を図る。	令和4年3 月まで	A+	H28	【本省及び地方支分部局等】 予定価格が少額で随意契約が可能 とされている調達案件のうち、820件 (前年度827件)について一般競争入札 を実施した。	А	-	【本省及び地方支分部局等】 見積合わせにより調達する場合に比 べ、競争性、公平性等の向上が図られ た。	R3年 4月~	-	引き続き、実施する。
0		随意契約における価格交渉の推進		価格交渉については、平成28 年度から試行的に実施している が、現在の取組をより一層推進 する必要があると認められるた め。	A+	H28	価格交渉による効果が見込 まれる案件については積極 的に取り組む。	・ 令和4年3 月まで	A+	H28	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調 達案件を対象に2件(前年度2件)の価格交渉を行った。	А	-	【本省】 契約の相手方と作業内容の精査を行い、契約金額が低減された。	R3年 4月~	-	引き続き、価格交渉が可能な案 件があった場合には、積極的に取 り組む。
	0	調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員により構成される入札・契約構成される入札・契約構成される入札・契約構成される入札等監視委員会におけて、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等について、改善策を行う。② 入札・契約手続審査委員会の事後審査において、一者応札(応募)となった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。なお、本省においては、過去の1者応札(応募)となった案件について優先的に審議を行う。なお、本省においては、過去の1者応札(応募)となった案件についてのフォローアップを試行する。		В	-	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	令和4年3	В	H24	本省及び地方支付部局等】 (3)会計担当職員によって構成される人札・契約 手軽審整委員会において新規案件及び前回一 者的礼(係例)なった条件の)及び件、前年度(814件)(機品521件(前年度200件)、投路192件(前年度1814件)(機品521件(前年度200件)、投路192件(前年度1198件)、受路524件(前年度30件))について改善機(504件)を設計、応募単行及び仕様書等の審査を発して以及第124件(前年度1820年)について法第4ののアンケート開発を実施した。以下は1924年(前年度1820年)について法第4のアンケート開発を実施した。 1924年(前年度1834年)、日本の大小な12条件(前年度1834年)、日本の大小な12条件のアンケート開発を実施した。 1924年(1834年)、日本の大小な12条件(前年度1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件(1834年)、日本の大小な12条件を主張12年)、日本の大小な12条件を主張12年(1834年)、日本の大小な12条件を主張12年(1834年)、日本の大小な12年(1834年)、日本の大小な12年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本第2年(1834年)、日本の大小公本の大小公本の大小公本の大小公本の大小公本の大小公本の大小公本の大小公	A	を審査した575件(前年度625件)のうち、140件(前年度142件)について複数 応札となり、透明性や競争性等の向上 が図られた。 ② 一 (事後審査の定量的な効果は、次回 の調査で反映されるため)	② 一者応札(応募)になった案件について、入札・契約手続審査委員会において、次回の調達に向けての改善策等についての事後審査を実施し、透明性や競争性等の向上が図られた。 ③ 一者応札(応募)になった案件について、外部委員により構成される入札	R3年 4月~	-	引き続き、実施する。

様式1

重点的な取組、共通的な取組

重点的な取組、共通的な取組 令和3年度の調達改善計画							令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)										
TAMO4度の調連収容計画 取組の目標									1	1		1 1					
	共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度		目標達成予定時期	難易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのよっな) 定量的	ことをして、どうなったか) 定性的	実施 時期	実施において 明らかとなった 課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
			【地方支分部局等】 オーブンカウンター方式について未実施の 部局等においては、それぞれ事情が異なるこ とから、メリット・デメリットを考慮しつつ、同方 式の活用について検討する。		A	H29	オープンカウンター方式の 実施により、見積合わせで調 達する場合に比べ、競争性、 公平性等の向上を図る。	令和4年3	А	H29	【地方支分部局等】 20の地方農政局、森林管理局等の機関のうち13機関が、オープンカウンターを導入している。そのうち2機関が、新たに導入した。	А		【地方支分部局等】 受注希望者がweb上で見積書を提出 することが可能となったことから、見積 合わせにより調達する場合に比べ、競 争性、公平性等の向上が図られた。	R3年 4月~	-	オープンカウンター方式による調 達導入の体制が整った地方支分 部局等は積極的に活用していく。
	0	地方支分部局等における取組の推進	【地方支分部局等】 公用携帯の電話料金契約について、使用率 等を勘案し、必要に応じて回線数や料金プラ ンの見直しを行う。		В	H29	前年度の支払実績を下回る。	令和4年3 月まで	В	H29	【地方支分部局等】 20機関のうち16機関が、回線数や電 話料金ブランの見直しを行った。そのう ち6機関が新たな見直しを行った。	A	【地方支分部局等】 新たな見直しを行った6機関において、前年度同時期の支払実績を比較したところ、約341万円(約▲9.4%)の削減効果があった。	-	R3年 4月~	-	引き続き、実施する。
			【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続の活用を推進する。		А	R1	経済性、効率性等の向上を図る。	令和4年3 月まで	A	R1	【地方支分部局等】 20機関のうち4機関が、少額の物品 調達について、インターネット取引を利 用する手続を行った。	А	【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インター ネット取引を利用する手続を85件(前年度101件)実施した。	【地方支分部局等】 インターネット上のショッピングサイト において、最も安価なものを選択して調達することにより、経済性や効率性等の 向上が図られた。		-	引き続き、実施する。
			【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。		А	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和4年3 月まで	А	H28	【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度2官署)において、一般競争入札へ移行して調達した。 た。 そのほか、4官署(前年度3官署)においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達した。	А	【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度2官署)において、一般競争入札による調達を行った。 そのほか、4官署(前年度3官署)でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行った。	-	R3年 4月~	-	未実施の官署においては、次年 度の契約に反映できるよう取り組 む。
	0	電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】電力調達(少額随意契約を除く。)について、再生可能エネルギー電力の調達について(令和2年12月10日付け内閣官房行政改革推進本部事務局、環境補地環境局地球温暖化対策課事務連絡)に基づき、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。また、地域脱炭素ロードマップや、コロナ後の経済社会の再設計(Redesign)に向けた「農林水産省×環境省」の連携強化に関する合意(令和2年10月23日付け農林水産省、環境省)に基づき、2030年度までに農林水産省庁舎全体のRE100の導入に取り組む。		Α+	R3	競争性の確保、低廉な電力 価格の実現等に留意し、再生 可能エネルギー比率30%以 上の導入に取り組む。 2030年度までに農林水産省 庁舎全体のRE100の導入に 取り組む。	令和4年3 月まで	A+	R3	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)に ついて、再生可能エネルギー電力の調達について(令和2年12月10日付け内 閣官房行政改革推進本部事務局、環境省地球環境局地球温暖化対策課事 務連絡)に基づき、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組ん だ。	А	【本省及び地方支分部局等】 22官署で一般競争入札を実施し、うち 7官署でRE30を導入した。	-	R3年 4月~	電力調達については、大規模庁舎や一括調達により発注規模を拡大している案件は特定調達に該当し、4月契約に向けて前年度の10月頃から手続を行う必要があり、12月の作業指示時点で対応できる官署が少なかった。	作業指示を踏まえ、今後発注す るものは、原則REで調達を行う。
			【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、電力調達(少額随意契約を除く。)について、電力調達の更なるコスト削減について(令和2年12月10日付け内閣官房行政改革推進本部事務局事務連絡)に基づき、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討する。		А	R3	電力調達のコスト削減に留意 し、異なる一般送配電事業者 の供給区域にある施設を一 つの契約にまとめて実施する よう検討する。	日士元	А	R3	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)に ついて、電力調達(の更なるコスト削減 について(令和2年12月10日付け内閣 官房行政改革推進本部事務連 終)に基づき、異なる一般送配電事業 者の供給区域にある施設を一つの契 約にまとめて実施するための検討を 行った。	А	-	12月の作業指示を受け、現行の一括 調達グループの再構築、受注可能業者 の検索、コスト削減の可能性等を検討 したが、入札までの期間が短かったた め、実施には至らなかった。	R3年 4月~	異なる一般送配電事業者の供給 区域にある施設を一括調達しよう とすると、供給範囲が広範囲になり、供給業者が限定される。また、 RE導入との併用となると、現在の RE供給状況から、さらに供給業者 が限定され、競争性の阻害要因に なるものと考えられる。	競争性の阻害要因になるものと 考えられることから、今後の計画に 反映しない。
			【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)について は、平成29年4月からのガス小売全面自由化 により、小規模庁舎に係るガスにおいても複 数業者が供給し得る環境となったことを踏ま え、競争性を高めるための方策に取り組む。		А	H29	前年度と比較して競争契約 による調達件数の増加を目 指す。	令和4年3 月まで	А	H29	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の 実施の可能性について検討を行った。	В	-	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の 実施に向けた検討を行ったが、新規参 入業者が存在しなかったり、官署におけ るガスの需要が少ないなどの理由から、結果として、新たに一般競争入札を 実施して調達した官署はなかった。	4,7,~	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	新規参入業者が存在する地域の 官署においては、一括調達を含め た競争契約による調達の実施に向 けた方策に取り組む。

その他の取組

令和3年度調達改善計画	令和3年度年度末自己評価結果 (対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)					
具体的な取組内容	新規 継続	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか			
	区分	と判断した収組	定量的	定性的		
事務用物品等の調達						
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-		
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	_		
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	ı	_		
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手 続の活用を推進する。	継続	ı	1	-		
情報システムに係る調達の見直し						
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る 仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	_		
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要となる見積もり 技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	_		
上記以外の継続的な取組等						
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。)。 ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の 入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-		
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-		
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-		
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	_		
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	ı	_		
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間 研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	_		
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつもで閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の 共有化を図る。	継続	-	-	-		
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が 行う監査事項とする。	継続	-	-	_		
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネット に掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図 る。	継続	-	-	-		

^{※「}特に効果があったと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があったと判断した取組に「〇」を付す。 なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和元年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「一」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和4年6月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応			
〇令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種	令和3年度農林水産省調達改善計画に基づいて実施され				
取組が十分かつ適切に講じられているか。	た取組みの内容、進捗度、さらにその効果についての自己				
	評価結果を関係者より報告を受けるとともに、これに対する	組んでまいります。			
	質問をした結果、各種取り組みが十分かつ適切に講じら				
	れ、かつこれらについての自己評価は適切なものと思料す				
	る。				

外部有識者の氏名・役職【村田泰夫・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和4年6月13日】

71印有越有の以右・技戦【竹田炎大・辰未ンヤーナリヘト』	包元 物外口【 7 414 キャラフロー				
意見聴取事項	意見等	意見等への対応			
〇令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種	一者応札の改善に取り組んで一定の成果を挙げるなど、	計画に掲げられた取組について、年度末の成果及び先生			
取組が十分かつ適切に講じられているか。	令和3年度における調達改善計画の取り組みは、十分かつ				
		組んでまいります。			
〇自己評価は適切に行われているか。	また、調達改善計画の自己評価は、適切に実施されたと				
	判断する。				

外部有識者の氏名・役職【大八木葉子・弁護士】 意見聴取日【令和4年6月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
〇令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種	調達改善計画に掲げられた各種取組が適切に講じられて	
取組が十分かつ適切に講じられているか。		方からの御意見等を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り
	また、自己評価も適切に行われていると考えます。	組んでまいります。
〇自己評価は適切に行われているか。		